

緑が丘地区 市政懇談会資料

令和3年11月23日

市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名
市 長	なか た かず ひこ 仲 田 一 彦
副 市 長	おお にし ひろ し 大 西 浩 志
副 市 長	ごう だ ひとし 合 田 仁
教 育 長	おお きた ゆ み 大 北 由 美
総合政策部長	やま もと よし ふみ 山 本 佳 史
総務部長	いし だ ひろし 石 田 寛
市民生活部長	やす ふく しょう じ 安 福 昇 治
健康福祉部長	いの うえ のり こ 井 上 典 子
産業振興部長	よ くら ひで あき 與 倉 秀 顕
都市整備部長	とも さだ ひさし 友 定 久
上下水道部長	うえ だ とし かつ 上 田 敏 勝
議会事務局長	いし だ ひで ゆき 石 田 英 之
消 防 長	はやし かず しげ 林 一 成
教育総務部長	もと おか ただ あき 本 岡 忠 明
教育振興部長	よこ た こう いち 横 田 浩 一

地区からの意見・提言

緑が丘地区

	意見・提言の内容	回答者
1	三木市高齢者大学の存続について	教育総務部長
2	街路樹の剪定スケジュールについて	都市整備部長
3	市からの回覧の厳選について	市民生活部長
4	三井住友銀行のATMに駐車場設置について	市民生活部長
5	自然災害以外の避難所の開設について	総合政策部長
6	町内交差点の安全対策強化について	市民生活部長
7	レッドゾーンの防災計画について	総合政策部長
8	コープ前交差点の歩行者救済について	市民生活部長
9	県道広野交差点の道路拡幅について	都市整備部長
10	障害者福祉計画の拡充について	健康福祉部長

11	青山7丁目再耕PJの進捗について	総合政策部長
12	高齢者パス補助金の自己負担額について	健康福祉部長
13	緑が丘スポーツ公園にバスケットボールのゴールの設置について	都市整備部長
14	防犯カメラのメンテナンスに補助金を	市民生活部長
15	3歳児保育の確保について	教育振興部長

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	1	三木市高齢者大学の存続について（まち協）
(内容)		
・ここ数年高齢者大学・大学院への入学者が減少している。この状況が進めば廃校になる可能性がある。 ・今の市内の老人会をはじめ地域活動の中核を形成しているのは高齢者大学やOBと言っても過言ではない。 ・このまま実績を維持するには住民の多く存在している緑が丘・青山・自由が丘の近隣に移設しなければならない。 ・バスや電車などの公共交通機関で通学できるような利便性を考慮すれば入学者の増加につながるものと判断する。 ・一方入学案内を総花的に拡散するよりも地域の活動者の実態を把握している公民館からの推薦を推奨すれば入学者の増加に寄与するであろう。		
回 答	(担当課) 教育総務部 生涯学習課	
地域活動においては、区長協議会や市民協議会を中心として地域づくりに取り組んでいただいているところです。あわせて、高齢者大学の在学者やOBの方におかれましても、地域活動における指導者や協力者としてご活躍されていることは、市としても認識しているところです。 このように、今後も地域づくりの指導者や協力者が増えていくためには、高齢者大学の存在はとても重要であると考えます。 そのため、市も大学事務局や大学及び大学院の自治会の方々と協力し、講座などのカリキュラムの見直しや大学の場所などを含め、学生の確保策や大学の活性化について、さらに議論していく必要があります。 また、高齢者大学（まなびの郷みずほ）は、昨年度末に策定した「三木市公共施設再配置計画」において、中央公民館の建替えに併せて、機能が類似した近隣の市民活動センター、高齢者福祉センターとの複合化を検討することとしています。 なお、ご指摘のように、公民館からの推薦による学生確保に取り組むことも有効な手段でありますので、各公民館とも協力し、高齢		

者教室に直接出向き、高齢者大学の学生、事務局とともに入学勧誘、PR 活動を実施しているところです。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	2	街路樹の剪定スケジュールについて (まち協)
(内容)		
住民から高木剪定依頼書を提出するシステムを構築するか、場当たり的に剪定するのではなく定期的な剪定のスケジュールを提出していただきたい。特に公民館前バス停付近は公園の樹木と相まって防犯上からも必要である。		
回 答	(担当課) 都市整備部 道路河川課	
剪定については、数多くの街路樹があり、数年に1度となっているのが現状です。		
街路樹については、自動車と歩行者を分離し安全を確保する目的、また、街と調和した環境づくりのため、開発当時、設置されたものです。		
現在、その維持管理は、パトロール等を実施しながら施工しており、根浮き対策、落ち葉等の清掃、成長の早い樹木の剪定については、限られた財源の中で順次対応しています。		
街路樹の問題については、三木市全体の課題であり、今後、間引き・伐採等も含めた検討を行ってまいりたいと考えております。		
地域からのご提案を頂き、街路樹のありかたについて検討を進めてまいりますのでよろしくお願いします。		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	3	市からの回覧の厳選について（まち協）
（内容） ・市からの回覧は数年前から一部を除き全戸配布は少なくなっている。 ・今それぞれの地区では自治会館を経由して配布している。しかし近年自治会役員も高齢化の傾向にあり、配布の頻度が役員の負担になっている。 ・行政からの配布物を介しての告知の必要性は認めるが、上記の状態を緩和するためには配布物の厳選をお願いしたい。 ・特に客観的に見てその必要性に首をかしげる資料もあり。告知が必要であるならば毎月配布している広報みきへの掲載を検討されたい。		
回 答	（担当課）市民生活部 市民協働課	
市では、昨年度から回覧物等の配布に関して、自治会役員への負担軽減のための運用を開始しています。全庁的な見直しによる配布物の削減や、原則として全戸配布は行わないこと、回覧物は緊急を要するものを除き月初めの便に集約すること等に取り組んでいます。今後は、催事やイベント案内の回覧など、他の方法で告知ができるものの削減を検討し、負担軽減に努めてまいります。 区長協議会におかれましては、地域行事等に関する回覧物や公民館だよりだけでなく、地域活動団体等からの回覧依頼もあるかと思えます。これらを一定のルールに基づき配布することにより、頻度を減らすことが出来るのではないかと考えられますので、地域と緑が丘町公民館に配置しています地域まちづくり担当と一緒にご協議いただきますようお願いいたします。		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	4	三井住友銀行のＡＴＭに駐車場設置について（まち協）
（内容） 三井住友銀行のＡＴＭの利用者が施設を利用するときに駐車場がなく路上駐車を余儀なくされ、非常に危険な状態である。 民間企業の件で行政の介入は困難化かもしれないが、市民が困惑を極めているので行政からも駐車場確保に向けて働きかけてほしい。		
回 答	（担当課）市民生活部 生活環境課	
民間企業の駐車場確保については、三木市開発指導要綱や三木市建築行為等指導要綱に基づく事前協議がされた場合は、路上駐車が発生しないよう行政指導を行っております。 今回の場合は施設縮小にあたり企業と三木市で協議を行う機会がなく、行政指導を行う場面がありませんでした。三井住友銀行三木緑が丘支店に現状についての問い合わせをしたところ「緑が丘支店を閉店するにあたり地域の要望も受けＡＴＭを残した。銀行として無人ＡＴＭで駐車スペースを確保しているところはないと本部からは言われているが、支店としては利用者の駐車状況や苦情の状況を受け本部に駐車スペース確保を要望している状況です」との回答を受けました。三木市としては、地域の要望を踏まえて、三井住友銀行に対して事業者責任として路上駐車を発生させないよう行政指導を行ってまいります。 地域におかれましても、路上駐車をを行っている車両を確認されましたら、警察署に通報いただくことで、路上駐車対策を行っていただくようお願いします。		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	5	自然災害以外の避難所の開設について (まち協)
(内容)		
・台風や地震などの自然災害発生時には災害対策本部を開き被災の状態に応じて各地区に避難所が開設される。 ・しかし自然災害のみならず近年局地的災害の落雷で停電が発生している。この復旧には長時間を要する場合がある。 ・市役所の担当課に問い合わせたら急な災害であり現状把握ができないとの返答であった。 ・最近関西電力では局地的災害には「停電情報」のアプリがあり、これからの状況に基づき臨機応変に避難所の開設をお願いしたい。		
回 答	(担当課) 総合政策部 危機管理課	
今年7月の停電の際には、関西電力の関西停電情報アプリに不具合があり、停電を把握できない状態でしたので、正確に停電情報を表示するように要望し、現在、不具合は改善されています。 また、この度のような停電の際は、まずは、電気供給事業者である関西電力への連絡をお願いいたします。電話が繋がりにくい場合は、同社ホームページでも停電情報や復電見込み時間を掲載し対応されていますので、ご活用ください。 なお、避難所の開設につきましては、公民館が開館している時間帯であれば、公民館へ一時退避していただいても構いませんが、まずは、指定緊急避難場所である緑が丘町自治会館で避難所の対応をしていただきたいと考えております。 自然災害発生時に避難所を開設する場合は、三木市災害対策本部で決定し、避難所を開設してまいります。今後は、関西電力から情報を得ながら、広域での停電があり緑が丘全域の施設が使用できない場合や長時間にわたり停電が予想される場合につきましては、2次避難所の開設も対応策の一つとして検討していきたいと考えております。		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	6	町内交差点の安全対策強化について (まち協)
(内容) 現在町内の交差点は「歩車分離」などで安全が確保されている。ただ1カ所(中2丁目と西2丁目の交差点)はいろいろと市の範疇で道路標識や路面の表示などで安全対策を講じているが相変わらず重大事故は後を絶たない。過去から信号機の設置の要望が上がっていたが実現には至っていない。最も安全を確保するには信号機の設置である。実現に向けて県への要望を展開していただきたい。		
回 答	(担当課) 市民生活部 生活環境課	
現在、三木市からの信号機設置要望交差点は40か所を超えますが、毎年三木警察署に対し兵庫県公安委員会に設置の上申依頼を行っています。平成26年以降市内で信号が新設された箇所は1か所のみと聞いております。県内でも毎年10か所程度の設置と聞いております。		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	7	レッドゾーンの防災計画について（まち協）
（内容） ・熱海市で大規模の土砂崩落事故が発生した。 ・町内においても急傾斜地が存在し、その危険度を認識している行政がレッドゾーンの危険度を監視して、危険度が閾値を超えると予見される際には直ちにこれを公表し迅速な避難のできる体制を構築していただきたい。 ・特にレッドゾーン区域の情報は常に開示していただきたい。		
回 答	（担当課）総合政策部 危機管理課 都市整備部 プロジェクト推進課	
令和3年9月時点で市内には、急傾斜地のイエローゾーンが179箇所、レッドゾーンが145箇所あります。市では年に一度、関係部署と連携して急傾斜地のパトロールを実施し、危険な兆候がないか確認を行っておりますが、数多くあるレッドゾーンを市が監視し続け、土砂災害を正確に予知することは困難です。 急傾斜地の異変については、実際に居住されている方からの情報が重要と考えますので、急傾斜地から小石が落ちてくるなどの異変がありましたら、市へ連絡をお願いいたします。 また、長雨や集中豪雨時の市の対応としては、土砂災害が発生する恐れがある場合には、気象庁が発表する「大雨警報（土砂災害）」や県と気象庁が発表する「土砂災害警戒情報」などの気象情報により、避難所開設や避難行動の対応について検討し、的確に避難情報を発令しています。 避難情報については、迅速に避難行動が行えるよう、市ホームページ、登録制メールサービスの三木安全安心ネットやスマートフォンアプリのひょうご防災ネットのほか、テレビやFMみっきいといったマスメディアの情報など様々な媒体を活用し、発信しています。 市民の皆様におかれましては、今年7月に配布しました三木市防災情報マップにより、土砂災害の危険性の高いレッドゾーンやイエローゾーンの場所をはじめ、避難するタイミング、避難場所に		

ついでの確認をお願いいたします。

実際の降雨時の避難にあたっては、兵庫県のホームページから「地域別土砂災害危険度」で地域別に2時間後までの危険度予測が、気象庁のホームページから「キキクル」で危険度分布が公表されていますのでご活用ください。

市としましても、大雨等により避難が必要な場合には、可能な限り早い段階から注意喚起を行い、情報が行きわたるよう努めてまいります。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	8	コープ前交差点の歩行者救済について (まち協)
(内容)		
コープ前の交差点は歩車分離式信号機となっており、歩行者の安全性は担保されている。しかしこの信号の歩行者用信号の点灯時間は約25秒でクロス横断ができない現状では高齢者は2段階横断には時間が短い。これを解決するためには「青信号」の時間を延ばし高齢者が余裕をもって横断できるように改善してほしい。		
回 答	(担当課) 市民生活部 生活環境課	
三木市内における歩車分離式信号は2基でどちらも緑が丘町内に設置されています。これは、住民の要望も受けて巻き込み事故を防止するために改良されたものです。三木警察署交通課に確認したところ、「歩行者用信号の『青信号』の時間を延ばすことは、車両の『赤信号』の時間が延びることとなり、車両の通行への影響が大きいため双方の交通状況を判断し時間設定していますのでご理解願います」とのことでした。		
なお、歩行者の横断にかかる時間を1秒に1mとすれば、一方向は高齢者でも横断できるよう、1.5倍程度の時間設定をしていますので、巻き込み事故から生命を守るため2方向を横断する場合は、お手数ですが慌てず1度に1回の横断を2度行っていただくようお願いいたします。		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	9	県道広野交差点の道路拡幅について (西1丁目)
(内容) ・広野交差点を拡幅して南行き車線に左折専用レーンを、北行き車線に右折専用レーンを設ける。 ・南行き当該交差点を左折して緑が丘町内に進入する車両は踏切があるので、下り電車が通過中は車列が数珠つなぎとなり交通停滞を招いている。 ・県道の拡幅は県の所管であるが、市民の安全性を考慮して強く要望してほしい。		
回 答	(担当課) 都市整備部 道路河川課 プロジェクト推進課	
兵庫県加東土木事務所からは、 「県道神戸三木線については、慢性的な渋滞が発生しており、鉄道の踏切との距離がない等の物理的事象に原因があることについて確認しています。しかしながら、沿線の交差点において同様の渋滞が発生しており、全体的な道路ネットワークを含めて検討していく必要があります。」との回答をいただいております。 市としましては、神戸電鉄をオーバーパスする都市計画道路広野自由が丘線と、これに接続する都市計画道路神戸三木線の整備が周辺の交通問題解決の切り札と考えております。広野自由が丘線については、今年度検討に着手しており、引き続きこれらの都市計画道路の実現に尽力してまいります。		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	10	障害者福祉計画の拡充について（まち協）
（内容） ・市の障害者福祉政策について、「にじいろ」が支援の中核を担い連携を深めています。 ・しかし、特に肢体不自由のあるお子さんの支援を行う専門職が不足している。併にせて保護者支援に関しても質の確保が子育て中の方にとって非常に重要な案件である。		
回 答	（担当課）健康福祉部 障害福祉課	
障がいのある児童の支援については、保健、福祉、教育等児童を取り巻く様々な分野の連携が必要であり、こども発達支援センターにじいろにおいて、療育支援の中核的な役割を果たすための仕組みを検討しているところです。 特に、児童の療育分野を専門とする人材は少なく、高い専門性を持つ人材の確保に苦慮しているところですが、大学等の専門機関との連携を図りながら、理学療法士や言語聴覚士等の専門職の人材を確保し、療育の機能を果たしております。 また、障がいのある児童の保護者に対する支援が重要であることは認識しております。保護者が気軽に何でも相談できるよう、支援者が保護者に寄り添い、内側にある保護者の思いを傾聴しながら、保護者に対する支援の充実を図ってまいります。		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	1 1	青山7丁目再耕PJの進捗について(まち協)
(内容)		
青山7丁目の再耕PJが大和ハウスを中心に進捗されている。しかし開発の大枠が発表されてからは進展が市民に告知されていない。 デイサービスセンターひまわりの移転、民間委託によりサービスの低下や従事者の継続などについて不安である。 進捗状況をお聞きしたい。		
回 答	(担当課) 総合政策部 縁結び課 健康福祉部 介護保険課	
青山7丁目団地再耕プロジェクトについては、令和3年1月に高齢者福祉施設整備に係る住民説明会を開催し、整備イメージ(案)についてご説明いたしました。また、令和3年5月から市のホームページのトップページに新たにバナーを設けるなど、進捗に係る情報発信も行っています。 現在、青山7丁目団地再耕プロジェクトを進めるにあたり、用途地域を「第一種中高層住居専用地域」から「第一種住居地域」への変更が必要なため、令和3年10月1日開催の三木市都市計画審議会において素案を説明し、今年度中の変更を目標にご検討いただいているところです。今後、用途地域変更後、具体的な施設整備の内容について庁内関係各課と協議を進めてまいります。 なお、現段階における具体的な施設整備内容としては、住民説明会でご説明した整備イメージ(案)を基に、先の時代を見据え、周辺の住環境に配慮しながら様々な形で利用できる施設をめざし、必要面積や動線等も含めて検討を進めています。また、整備後の施設については、民間事業者との連携により、持続可能な運営形態を考えています。 市が整備予定である、交流エリア内の民間事業者による高齢者福祉施設については、令和5年10月の開業をめざし、特別養護老人ホームとデイサービスセンターの建設及び運営を行う民間事業者の募集に向けたサウンディング調査を経て、公募により事業者		

の選定を行っています。今後、令和４年度には、施設整備に向けて、交流エリアを含む７丁目の開発に向け、造成工事を開始できるよう進める予定としています。

それ以外の整備内容についても、今後、地域におけるニーズや課題等を把握した上で、まちづくりに生かしたいと考えています。整備方針が具体的に決まり次第、公表するとともにまちづくり協議会に対し、別途ご説明申し上げる機会を設けます。また、引き続き市のホームページなども活用し、広く情報を発信してまいります。

なお、交流エリア以外の多世代共生住宅エリア等については、開発事業者である大和ハウス工業がニーズ把握を行いながら検討を進めています。内容につきましては、民間事業者である大和ハウス工業の事業であることから、大和ハウス工業からご説明いただくことになると考えております。ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、青山７丁目団地再耕プロジェクト区域内に建設されるデイサービスセンターについてお答えします。

デイサービス事業のサービス低下の懸念については、公営でも民営でも介護保険法に基づいて事業運営することとなっており、基本的なサービスに違いはありませんのでご安心ください。

なお、新施設運営事業者に対しても、これまでと同様に定期的に運営について県市合同で指導監査を実施してまいります。

さらに、新たに整備する高齢者福祉施設では、公募型プロポーザル方式で事業者を決定することにしており、地域との連携や介護予防などについての提案をいただくこととしています。

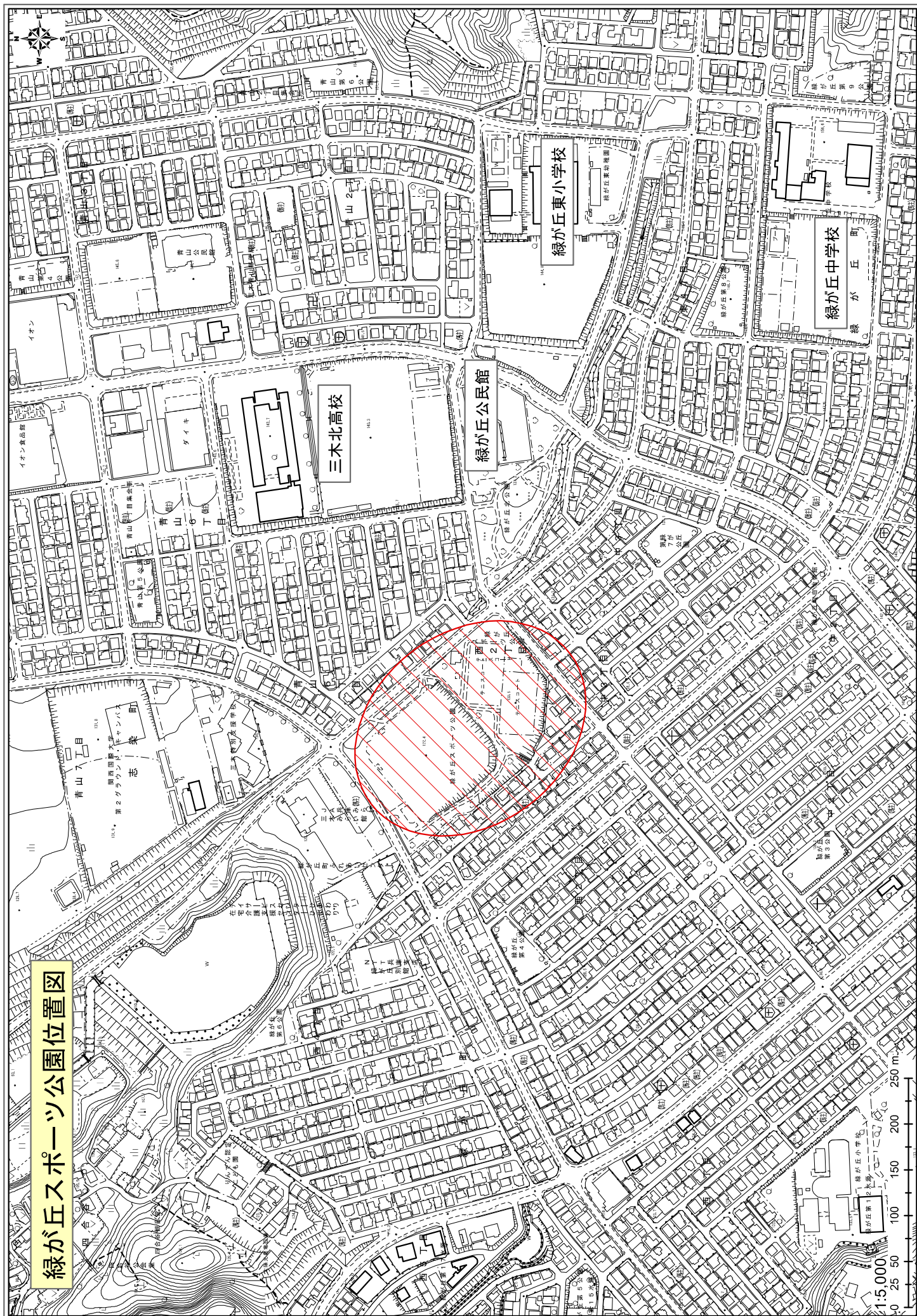
また、新施設での勤務を希望される職員の処遇については、市と社会福祉協議会、新施設運営事業者間において、継続して勤務できるよう協議調整してまいります。

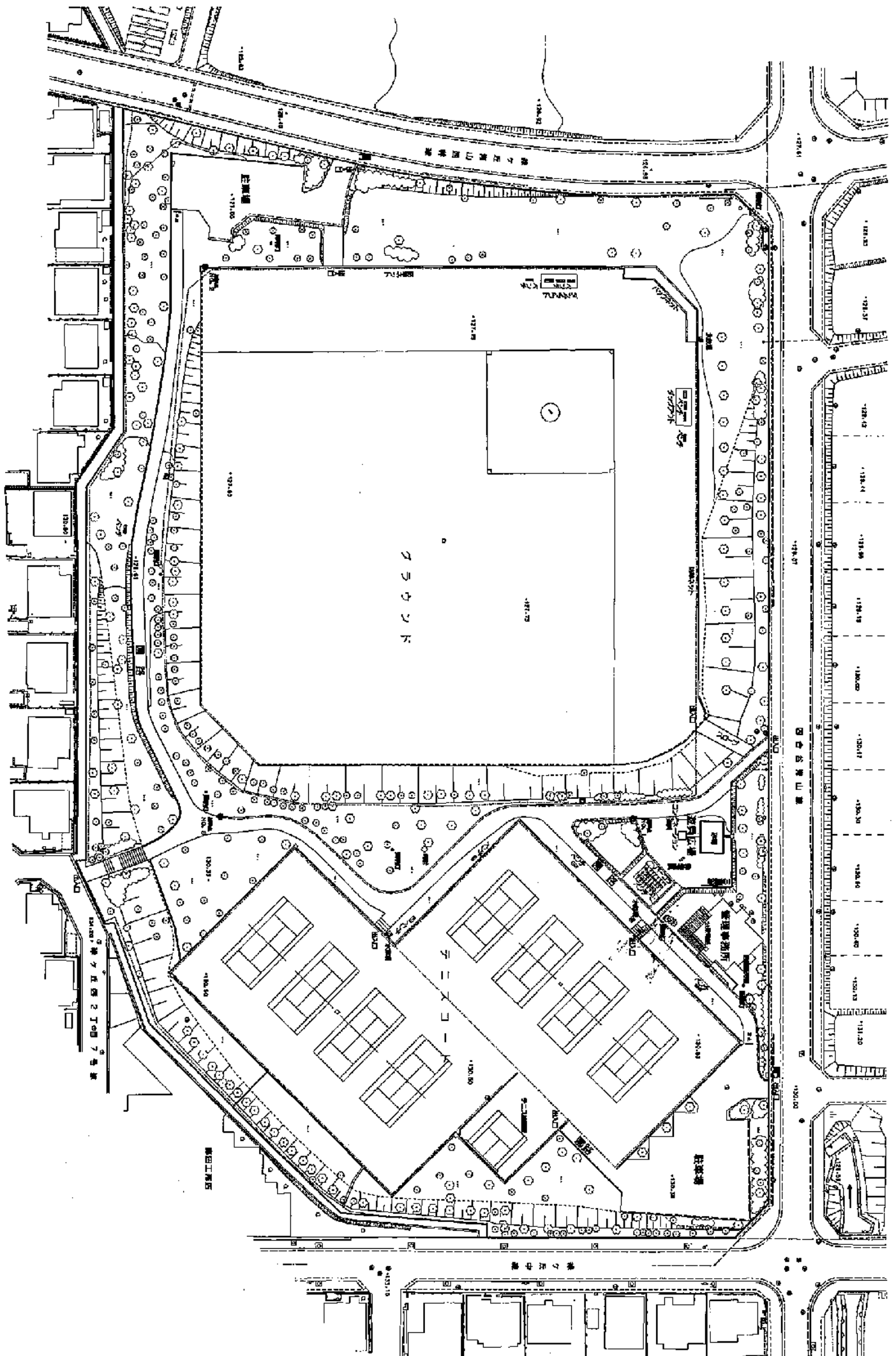
市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	1 2	高齢者パス補助金の自己負担額について (まち協)
(内容) ・ 現在 70 歳以上の高齢者に毎年バス代の補助として 2000 円分の助成がある。 ・ しかし市民税徴収対象者は 500 円の自己負担があり、実質的には目減りすることになる。自己負担分をなくしてほしい。		
回 答	(担当課) 健康福祉部 福祉課	
この事業は、70 歳以上の高齢者に希望する種類の乗車券のうち 1 冊を、非課税の方には無料で、それ以外の方には 500 円の負担金をいただき交付しています。 高齢者の外出支援として実施するものであり、一定以上の所得のある方につきましては、500 円のご負担をいただくことにご理解くださいますようお願いいたします。		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	13	緑が丘スポーツ公園にバスケットボールのゴールの設置について（中2丁目）
（内容） フリーで楽しめ体力づくりの一環で緑が丘スポーツ公園の一角にバスケットボールのゴールの設置を検討してください。		
回 答	（担当課）都市整備部 都市政策課	
緑が丘スポーツ公園は、テニスコートが8面、サッカーや野球ができる多目的グラウンドが1面、滑り台や砂場がある遊具広場などが整備されており、小さなお子さんから高齢者までの幅広い年齢層の方にご利用いただいております、市民の皆様及び近隣住民の方々の健康増進並びに日常レクリエーションに活用していただいております。 ご意見をいただきました、バスケットボールのゴールの設置につきましては、施設利用者及び地域の意見もお聞きしながら、安全面及び維持管理方法等を考慮したうえで、市民の皆様が利用しやすい場所も含め検討いたします。 今後も利用者及び地域の皆様のご意見を参考にさせていただき、皆様に喜んで利用していただける公園整備に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。		





市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	14	防犯カメラのメンテナンスに補助金を (まち協)
(内容)		
防犯カメラの新設は兵庫県・三木市および三木市防犯協会の助成金ではほとんど設置は可能である。しかしメンテナンスに毎年多額の経費が必要で地元負担になっている。防犯カメラの設置要請は大いに認めるところであるが、メンテナンスが年々増加の傾向にあり、新設を躊躇せざるを得ない。新設に補助金があるように定期的なメンテナンスに対しての助成により、安全安心のまちづくりに寄与したい。		
回 答	(担当課) 市民生活部 生活環境課	
三木市では、防犯カメラの設置について、自治会やまちづくり協議会、防犯グループ等の地域団体が設置する場合に経費の一部を助成する防犯カメラ設置補助事業を実施しています。兵庫県や三木防犯協会においても同様の補助事業を制度化していることにより、設置時の費用負担が大きく軽減されたことから防犯カメラの設置が進んでいます。 市では、防犯カメラについては自治会等の地域団体と役割分担しながら整備を進めたいと考えています。市としては設置時に県などと共に補助金を交付することでほぼ地元負担なしで防犯カメラの整備を進める一方で地域団体は、設置後に必要な維持管理に要する費用の負担をお願いしています。 したがって、市が維持管理経費の一部を支援することについては、現在のところ考えておりません。		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	1 5	3歳児保育の確保について（保護者）
（内容） ・公立幼稚園はすべての子どもの受け皿であるべきと思います。すなわち公立幼稚園の3歳児保育の実現です。 ・実現は困難であれば公立幼稚園の廃園延期と預かり保育の開始を提案します。 ・現に3歳児保育を希望するにもかかわらず受け入れなかった子どもが14名います。その内7名が待機していると聞いています。 ・一方認定こども園においても120%の受け皿を廃止し、余裕のある保育環境を希望します。		
回 答	（担当課）教育振興部 教育・保育課	
3、4、5歳の1号認定児の教育については、平成27年3月に策定した「三木市幼保一体化計画」に基づき、認定こども園が受入れを担っていく方針としています。また、現時点で公立幼稚園は令和5年度末で廃園を予定していますが、今後、公立幼稚園の延長や預かり保育の実施について、今年度中を目途に幼保一体化計画の見直しの中で考えてまいります。 今年度は、4月時点で3歳1号認定児の入園待ちが14人出ておりましたが、その後、認定こども園との受入れ協議を行い、ほぼ調整は完了している状況です。 認定こども園の受入れ定員は、基本的には100%定員で受入れをしておりますが、入園を待つ児童の解消を図る対応策として、国の基準で定められているやむを得ない場合は、弾力的に120%まで緩和できることとなっていることから、認定こども園とも相談しながら、保育環境が確保できる範囲内で児童を受入れて運営を行っているところです。		

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.